

農薬の飛散（ドリフト）にご注意！

農薬散布については、食品衛生法改正に伴うポジティブリスト制度により、残留基準が厳しく決められておりますが、昨年、市内生産者の出荷物から、ドリフトが原因と思われる基準違反が発生しております。以下のように栽培管理に気を付けましょう。

1 散布作業における注意点

(1) 風のない時を選んで散布

散布時の風速の目安

防除適否	風速 (m/s)	状態
適	0~0.2	静穏。煙はまっすぐに昇る。
適	0.3~1.5	風向きは、煙がたなびくのでわかるが、風見には感じない。
注意	1.6~3.3	顔に風を感じる。木の葉が動く。風見も動きだす。
不適	3.4~5.4	木の葉や細かい小枝がたえず動く。軽く旗が開く。
不適	5.5~7.9	砂埃がたち、紙片が舞い上がる。小枝が動く。

- ・防除作業の目安は、風速 3 m/s以下です。
- ・散布中に風向きや風速が変化するので注意が必要です。

(2) 散布の位置と方向に注意

- ・農薬は、対象とする作物だけにかかるようできるだけ近くから散布する。
- ・圃場の縁は、内側に向かって散布する。
- ・高さのある作物は、枝葉のない方向へ飛ばないように注意する。

(3) 散布機の圧力と風量は適切に

- ・圧力が高くなると細かい粒子が発生し、飛散しやすくなる。
- ・スピードスプレーヤーなどは、樹体に到達する程度に風量を調節する。

(4) 適切なノズルを選びましょう

- ・一般的なノズルは、粒子が小さい（0.1mm以下）ため、浮遊し飛散しやすくなっています。飛散の少ないノズルに切り替えることも効果的です。

2 その他

- (1) 境界に緩衝地帯を設けたり、遮蔽シートやネットを設置する。
- (2) 近接する作物にも登録のある農薬を使用する。
- (3) 近接作物生産者と連携を図る。
- (4) 防除機やタンク、ホースの洗浄を徹底する。

農薬の飛散は、近接作物への農薬残留の他、周辺環境へ影響を及ぼします。安全・安心な農作物を生産していくために、農薬の使用方法を守るとともに、作業においては、これまで以上のご注意をお願いします。